

25	滋賀県立愛知高等学校	全日制	普通科	26～28
----	------------	-----	-----	-------

平成27年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒の社会的・職業的自立を図るため、併設する愛知高等養護学校や関係機関と連携し、自立活動を取り入れた特別な教育課程の編成と基礎学力の定着を図り、得意分野をさらに伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる様々な障害のある生徒については、クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示すことから、自立活動の「人間関係の形成」に関する指導を中心に1年生で1単位、2年生で2単位、3年生で3単位設定した。研究2年次には2年生で1名の生徒を対象生徒とし、併設する愛知高等養護学校の協力を得ながら、個別の指導計画を作成し、その計画に基づいた指導、評価方法等について研究した。

また、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業づくりを行い、共に学びあうなかで基礎学力の定着を図るとともに、生徒一人ひとりの特性を共通理解し、得意分野をさらに伸ばす教科指導の方法について研究した。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

学校には高機能自閉症やアスペルガー症候群の傾向が見受けられる生徒が在籍しており、クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示したり、また、このことが友人や家族に影響を及ぼす問題に発展する事例も発生している。このような障害のある生徒が学習上・生活上の困難を改善・克服し、社会的・職業的自立を図るため研究を行う。

（2）研究仮説

特別な教育的ニーズを有する生徒の実態把握を行い、保護者の理解を得ながら個別の教育支援計画を作成することにより、一人ひとりに応じた就労支援を図ることが期待できる。また、諸検査の実施を通じて、生徒のもつ特性を理解し、得意分野を更に伸ばす取組を進めることにより、自分に自信をもてるようになることが期待できる。

障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業づくりを行うことにより、基礎学力の定着を図ることが期待できる。また、スモールステップで成功体験を積み重ねることで、自己有用感を高めることが期待できる。

実習や体験を伴った、将来を見据えたキャリア教育を行うことにより、生徒の勤労観や職業観を育成することが期待できる。関係機関と連携し、生徒個々の状況に応じた就労支援を充実させることにより、生徒の職業的自立を図ることが期待できる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動領域として「ソーシャルスキルトレーニング」を設定する。	自立活動の「人間関係の形成」に関する指導を中心に設定するが、実態把握に合わせてライフスキルトレーニング (LS T)、就業体験、愛知高等養護学校での授業内容や取組等から個々の能力・才能を伸ばす特別な指導を行う。 生徒の実態把握を適時行い、PDCAサイクルに基づき個別の指導計画を見直し、本人にとって適切な指導に努める。	<第1学年> ・ライフスキルトレーニング (1 単位) ※ 原則として7 限目に実施。2～3 年次も同様。 <第2学年> ・ライフスキルトレーニング (1 単位) ・就業体験 (1 単位) ※ 就業体験は長期休業中のまとめ実施。対象生徒の実態および本人と保護者の意向により履修。3 年次も同様。 <第3学年> ・ライフスキルトレーニング (1 単位) ・就業体験 (1～2 単位) 実施に当たっては、障害の状態や本人の希望により、単位数に幅を持たせて履修することができるようにする。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

研究1年次に引き続き、「授業のユニバーサルデザイン化」と「要約活動によるコミュニケーション能力の育成」の2点に取り組んだ。

A 授業のユニバーサルデザイン化の推進

障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行う。具体的には「授業におけるユニバーサルデザインのポイント」について授業改善を推進する。

B 要約活動によるコミュニケーション能力の育成

生徒の社会的・職業的自立に向けて、場や相手に応じて円滑なコミュニケーションができるようになるために必要な「説明」「説得」「伝達」「依頼」「交渉」等の能力を育成することを目的とし、各教科の授業において要約活動を行う。

(5) 研究成果の評価方法

- ア 障害のある生徒に対し、適性検査等を実施し、得意分野、苦手分野の分析を行う。
- イ 生徒、保護者、職員等からのアンケート調査、具体的な感想や意見、反省等をもとにして評価する。また、適性検査やアンケート等を通じて、入学時と卒業時の意識の変化を見る。
- ウ 就業体験先企業や関係機関の意見等をききながら、PDCAサイクルに基づき、校内の組織体制を定期的に見直す。
- エ 保護者懇談を年度初め、年度末に実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について確認し、保護者の意見を反映する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

対象生徒やその保護者の意向、また、発達段階にあわせて履修することができる教育課程である。具体的には、ライフスキルトレーニングを各学年に1単位ずつ設定し、継続的に履修することができるようにし、さらに、そのトレーニングの内容を深め、対象生徒の社会的・職業的自立につなげるため、2年次および3年次に就業体験を設定することで指導内容に一貫性を持たせている。

※ 研究2年次における対象生徒については、編成した教育課程のうちライフスキルトレーニング（1単位）を履修しており、就業体験は履修していない。今後、本人と保護者から就業体験を履修したいという意向があれば、対象生徒の実態を踏まえ実施する。

(2) 全課程の修了認定の要件

全課程の修了認定の要件「ソーシャルスキルトレーニング」は、1年次1単位、2年次1～2単位、3年次1～3単位として、各年次ごとに単位認定を行う。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	ア 研究組織の整備 ・ 運営指導委員会の設置 イ 職員研修、各種啓発および実態把握のためのアンケート ・ 職員研修会 / 「特別支援教育通信」発行 / 保護者啓発事業 ・ 実態把握のための各種アンケート ウ 教育相談 ・ 教育相談委員会 ・ 対象生徒の絞り込みおよび指導目標の設定と具体的な指導内容の設定 エ キャリア教育の充実 ・ 「自立活動」カリキュラムデザイン検討 / 評価体系検討 ・ キャリア教育デザイン検討 オ 授業改善 ・ 授業のユニバーサルデザイン化の推進 ・ 要約活動によるコミュニケーション能力の育成
第2年次	ア 運営指導委員会の設置 イ 自立活動の指導を行う非常勤講師の配置（教育課程の特例実施） ウ キャリア教育の充実 ・ 「自立活動」カリキュラムデザイン検討 / 評価体系検討 / CSE 開始 エ 授業改善 ・ 授業のユニバーサルデザイン化の推進 ・ 要約活動によるコミュニケーション能力の育成 オ 保護者への理解啓発 ・ 入学前の新入生オリエンテーションにおけるアンケート実施
第3年次	ア 運営指導委員会の設置 イ 自立活動の指導を行う非常勤講師の配置

	ウ 授業改善 エ キャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップを通じ、全生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。 オ 保護者への理解啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後の自立に向け、移行支援計画を作成し、移行支援会議を開催する。 ・ 障害者手帳の取得による障害者雇用枠を利用した就労など、法制度面の対応について理解を深める。 カ 成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーター連絡会において、成果を発表する。 ・ 研究発表会を実施する。
--	---

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態把握のための各種アンケート（本校教員／研修会参加者／生徒／保護者） ・ 保護者懇談を実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認する。 ・ 運営指導委員会において、計画時に、事業ごとの評価指標を設定し、総括時に、評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて、改善点を協議する。
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施。 ・ 新入生オリエンテーション、PTA総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施。 ・ 教員対象の発達障害や授業方法に関する研修会を開催し、事後アンケートを実施。 ・ 保護者懇談を実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認する。 ・ 運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて改善点を協議する。
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施。 ・ 新入生オリエンテーション、PTA総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施。 ・ 教員対象の発達障害や授業方法に関する研修会を開催し、事後アンケートを実施。 ・ 就業体験前後に受入先企業、生徒、保護者に対するアンケートを実施。 ・ 保護者懇談を実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認する。 ・ 運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、改善点を協議する。 ・ 移行支援会議において、関係者に対してアンケートを実施。 ・ 卒業時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 対象生徒への効果

対象生徒はソーシャルスキルトレーニングを通じて、自分の意見を周りに伝えられるようになりたいと望んでおり、そのために自立活動に参加している。本人に馴染みのある教員が指導していることやティームティーチングの形態を採用したことで比較的安定した関係が形成されている。当初は、緊張から簡単なやりとりもうまくできなかったが、徐々にやりとりが進み、またその量も増加している。

このような中、対象生徒が参加経験のあるボランティア活動について自信をもって話す場面が見られた。自身の体験について自発的に話をする事ができたことは本人にとって意味があり、表現豊かに語れたことも肯定的な変化であると思われる。

イ 教員への効果

研究2年次5月実施の「特別支援教育に関するアンケート」によると、全教員が本研究の内容や学校として取り組むことを理解し、また、92.3%の教員が研究の推進にかかる校内組織や自分の役割を理解していることから、本研究に対して教員が連携・協力し、学校組織として取り組んでいることがわかる。

また、高等学校における特別支援教育推進の必要性に対する肯定的な回答は9割を超え、「研究は本校の教育活動の改善につながる」と考えている者は96.1%に達している。さらにこうした割合は研究1年次と比較すると増加していることから、本研究に対する期待感や研究を教育実践へ結びつけようとする意欲が読み取れる。

さらに、研究1年次には86.2%の教員が「生徒に接する際、生徒の抱える課題を見るようにしている」と答えていたが、2年次にはその割合は6.1%増加し、本研究が教員の生徒理解についてプラスの影響を与えている。

ウ 保護者への効果

入学者オリエンテーションにおいて、本校が特別支援教育を推進していることについて説明し、理解を求めた。また、発達障害などにより子育てに不安や悩みを抱えている場合に対する学校としての支援内容を話し、さらに保護者対象のアンケートを実施することにより新入生の特性や学校に対する要望を把握した。

生徒の実態把握を行い、個々の生徒のニーズに合わせた指導を行う上で、保護者との相互理解・協力は不可欠である。保護者対象の研修会などを継続的に実施しながら、生徒一人一人の実態把握をする中で個別に話し合い、具体的な支援に結び付けていくという保護者とのやりとりそのものの中で信頼関係を作っていかなければならない。

エ 他の生徒への効果（交流及び共同学習）

「併設の愛知高等養護学校生と愛知高等学校生が合同授業を行い、障害のある生徒と障害のない生徒がお互いを理解する機会とすること」を目的とし、共同学習を3回実施した。実施に当たっては心配な事項もあったが、高校生の感想は概ね肯定的であり、教員の観察からも双方の生徒にとって教育的な効果があると認められることから、研究3年次には、実技教科等において共同学習を計画的に実施していきたい。

オ その他（地域の理解等）への効果

本校は「愛知高等学校、高等養護学校の生徒が共に学び、共に生きる（ノーマライゼーション）心を育む」ことを学校の取り組みの重点目標としており、両校生が地域の方々と協働美化活動を行ったり、地域の行事に協力参加するなどしている。こうした取り組みに対する地域の方々のフィードバックは肯定的であり、高等学校における特別支援教育推進についての地域の理解は促進されている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

- ア 就労支援体制の構築
- イ 専門性を持った指導者の計画的・継続的配置
- ウ 生徒の自尊心への配慮について